

会 議 記 録

会議名称	第8回 杉並区NPO等活動推進協議会
日 時	令和8年7月10日（金）午後2時00分～午後3時54分 （休憩：午後2時59分～午後3時15分）
場 所	分庁舎 3階 会議室
出席者	委員 8名 区側 区民生活部長、協働推進係長 オブザーバー すぎなみ協働プラザ運営責任者、杉並ボランティアセンター所長 提案団体及び担当課 特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル 都市整備部都市企画担当課
配布資料	・次第 別紙1 協働提案実施事業の最終評価について 別紙2 杉並区協働提案実施事業 最終評価表【令和5年度・6年度実施事業】 資料1 協働提案書 資料2 令和6年度協働提案実施事業計画書 資料3 令和6年度収支予定書 資料4 杉並区協働提案事業評価表 中間評価（事業1年目） 資料5 令和5年度協働提案実施事業報告書 資料6 収支報告書（令和6年度） 資料7 杉並区協働提案実施事業 自己評価最終評価表 資料8 協働提案実施事業中間評価表（令和6・7年度実施事業）
会議次第	1 開会 2 協働提案実施事業の最終評価について 3 協働提案実施事業（令和6年度・7年度実施）提案団体・担当課からの事業報告 4 最終評価についての意見交換 5 閉会

○会長 それでは定刻になりましたので、第8回杉並区NPO等活動推進協議会を開催いたします。

皆さん、どうも、ちょっとだけお久しぶりです。本日もよろしくお願いいたします。

おとといぐらいから、また暑さが戻ってきておりますけれども、今日もその暑さに匹敵するような熱い議論をしていければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に事務局から配付資料の確認、その他報告をお願いいたします。

○協働推進係長 では、事務局から資料の確認をさせていただきます。

本日、地域課長が所用により欠席させていただいておりますので、私のほうで入らせていただきます。

まず、資料の確認をさせていただくんですが、皆様、事前に送付した資料は今日お持ちでいらっしゃいますでしょうか。別紙1、2と、それから資料、付箋で貼ってあるかと思うんですが、1から資料8まで、こちら、おそろいでいらっしゃるということでよろしいでしょうか。

それと別に、本日机上配付でお手元にお配りしております本日の次第が1枚と、あとは今日評価していただく評価表、こちらはA3サイズのものが1枚、あとは本日これから報告を行う団体の報告用の資料、パワポの写し、こちらがあれば、以上です。

全部おそろいということで、よろしいでしょうか。

本日なんですけれども、荻上委員が所用によりご欠席ということで、それ以外、皆様ご出席していただいておりますので、協議会開催に必要な定足数には達しております。

また、本協議会、会議録を作成しておりますので、発言されるときは必ずマイクのスイッチをオンにしてから発言をお願いいたします。

事務局からは以上です。

会長、お願いいたします。

○会長 ご説明どうもありがとうございました。

それでは、議事に移ります。

本日は、協働提案実施事業の最終評価についてとなります。

それでは、引き続き事務局からご説明をお願いいたします。

○協働推進係長 では、最終評価についてご説明いたします。別紙1とされている資料をご覧ください。

今回、事業が令和6年4月から令和8年3月まで、協働提案の実施事業の取組がございまして、本協議会が今回の評価を行って事業の成果を最後に確認するという会でございます。

事業の評価なんですけれども、事前送付の資料1から8による資料を皆様、ご覧いただいていることと、あとは、この後、行っていただく本日のプレゼンテーションと、あと皆様からの質疑応答、こちらを合わせての評価になっていきます。

次に、今後の進行についてご説明いたします。この後、提案された団体と杉並区役所の担当課による協働での事業報告を10分間行い、その後、委員の皆様からの質疑応答15分間、時間を取らせていただきます。質疑応答の後に15分ほどの休憩を挟みまして、この間に委員の皆様が最終評価への記入をお願いして、私ども事務局のほうで集計をいたします。

休憩が終わった後に、事務局のほうから集計結果と評価のほうを皆様にお伝えいたします。評価は別紙1に書いてあるとおりに、事業全体の平均点に応じた1から5の5段階評価、こちらの点数で出していただくことと、あとは委員の皆様で、例えば評価できた点であるとか、そうではなかった点、今後期待したい点、こちらについての意見交換を行っていただきます。

こちら、評価表を書いていただく際にコメントも書く欄がございますので、ぜひ、そちらのほうにもコメントをいただきたいと思います。そのコメントを基に、事業報告の意見交換を休憩の後にさせていただきます。また、今回、意見交換などを終えまして最終評価が確定した後に、こちらが本協議会としての評価及びご意見ということで担当課と提案団体にフィードバックするほかに、杉並区の協働推進本部会のほうにも報告いたします。

事務局からは説明は以上でございます。

では、よろしく願いいたします。会長に議事をお戻しいたします。

○会長 ご説明、ありがとうございました。

皆様、もうご経験されていらっしゃると思いますので大丈夫だと思いますが、ご質問等、よろしいでしょうかね。

(なし)

○会長 じゃあ、いつものとおり進めさせていただきます。

では、提案団体・担当課の皆様、お入りください。事業名「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり～実りある対話を行う～」、提案団体さんは特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル、担当課は都市整備部都市企画担当課となります。

事前にご説明しておりますけれども、団体からの事業報告は10分、その後、委員から15分の質疑応答となります。終了時間は事務局のほうで合図をさせていただきます。よろしいでしょうかね。

では、よろしくお願いいたします。

○都市整備部都市企画担当課 では、改めまして、私、杉並区都市整備部都市企画担当の栃本といいます。

本日は、「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり～実りある対話を行う～」につきまして、令和7年度の協働提案事業の取組をご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

1番に背景としまして、杉並区内においてはバリアフリーに関する法整備以前に建設された公共施設というのが多く存在しておりまして、今後、改築ですとか建て替えが進んでいきます。

一方で、障害当事者の方の声ですとか、あとは移動経路を含めたバリアフリーの視点というのが十分に反映がされていないというふうに感じております。こうした課題は杉並区内だけではなくて、全国共通の課題となっております。

続いて、目的といたしまして、本事業の中長期的な目標ですが、将来的に公共施設の新築ですとか改築の際に、アクセスルートも含めまして当事者の意見を反映して、当事者と共に検討する体制づくりというのを目指しています。その第一歩といたしまして、この2年間においては、既存施設とアクセスルートを題材にしまして、当事者の方の意識や課題発見力の向上に図りました。また、施設管理者や道路管理者との対話を通じまして、関係者のバリアフリーへの意識向上に取り組みしました。

続いて、事業の流れなのですが、こちら、令和7年度は二つの駅周辺が一つの重点整備地区となっている富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区から高井戸地域区民センターを選定いたしまして、検証を実施させていただきました。こちらのフロー図のとおり、事業の流れというのは1年目とほぼ同様となっております。委員全員の方が現場を正しく理解することが必要でありますので、これから、後ほど紹介いたしますが、触知図を用いまして事前に現場の状況を把握した上で、責任者の方と当事者の方のマンツーマンで現地調査を行いました。それを基に、各委員さんが行った現地調査の結果を踏まえて委員同士の話し合いを行いまして、その共通認識を持った上で施設管理者等の関係者との話し合いを行いました。

令和7年度の委員の構成は記載のとおりとなっておりまして、令和6年度からの変更点

なのですが、こちらは一番下に記載のとおりですが、オブザーバーといたしまして杉並区障害者団体連合会の永田会長様のほうに関わっていただきました。

○グローイングピープルズウィル ここからはグローイングピープルズウィルの高橋が説明いたします。

高井戸地域区民センターを選んだ理由というのは、今、栃本さんがおっしゃったとおりです。重点地区になっているということ、それと、建物の特徴として複合施設であること、それと、あと内部構造が結構複雑で分かりづらいということは初めから話がありましたので、ここを選定したということになります。

現場の調査というのが、各委員と、ほぼ半日かけて高井戸地域区民センターの中とアクセスに関して検証しました。今日、後ろで皆さんに見ていただいている触知図は、建物内の触知図になります。アクセスルートのほうの触知図大きいので壊してしまったのですが、手前が環状七号線を渡る歩道橋で、奥の水色の建物が地域区民センターということで作っていました。

調査結果になります。大きく三つありまして、一つは玄関の問題ですね。大きく二つ玄関があって、北側と西側の玄関。西側の玄関、環状八号線に沿っているところ、そこがちょっと問題だと。二つ目が構造上の問題が階段にあったということと、三つ目の建物の中自体が複雑ですので、やっぱりサインをきっちりしないといけないということで、そのサインの問題もありました。

まず、一つ目の玄関の話ですが、これは左の絵が玄関の入り口ですけれども、地域区民センターの入り口というのはちょっと分かりづらいと。それから、分かって奥へ入っていったときに、今度、自動扉の開口部が90センチしかないということで、擦れ違いできないよねという問題があります。

次が階段ですけれども、左上の絵なんですけど、これは3階の問題の階段なんです。その下の2階がこれになるんですけれども、もし、ここが階段の踊り場であれば全然問題ないんですけれども、実は廊下があるので、廊下から歩いて来た人が押し出されると落ちてしまう。3階はこうで、2階はこう。2階は、手すりに平行部分がある、水平部分がありますよね。3階にはなくてという、こういう構造的な問題が3階にあったということと、3階の突き当たりの廊下に、これは非常出口なんですけれども、段差が2段あると。ただ、ここにもブロックもなかったり、入ってはいけませんよというのもなかったというのがありました。

また、サインなんですけれども、基本的に、最初から設置されているサインの字が小さいとか、矢印とサインが整合性が取れていないとか、何を意味しているか分からないというのがありました。これはトイレなんですけれども、実はここに女性のピクトグラムがあって、すごく高い位置にあって、あとは照明がなくてということで、こういう管理者の方がぺたっと貼っているという、こういう状況があるのと、あと、これがちょっと特徴的だったんですが、男子トイレの横の左のピンクが見えないという方がいて、黄色の矢印も見えないと10人中3人ぐらいの方が言っていたので、黄色の矢印とピンクが見えないとなると、これは男子トイレがここにあるよというサインになってしまうんですね。

見える、見えないというのを、その人の感覚で終わらせるとまずいので、一応、輝度、輝く度というんですけれども、輝度比を用いて、何でこのピンクが見えづらいかというのは、これですね。4番目の女子トイレのピンクと白の輝度のコントラストが0.16でした。0.7あれば見えやすいという数字なんですけれども、0.16で見えづらい。それから、黄色の矢印も0.06という値が出ているので、これは見づらいということを委員の方にも説明しました。

これが建物内でよくあるサインなんですけれども、先ほどと同じでコントラストの話をしますと、サインの帯の輝度が4カンデラ毎平方メートル。柱の白の部分の輝度が30カンデラ毎平方メートル。茶色の部分というのが、11カンデラ毎平方メートルということで、コントラスト比、茶色の柱、この柱に対して帯というのは0.47という輝度比、白の柱に対して茶色の帯だと0.76ということで、白のところにこれを貼ればいいのに、あえて茶色を貼ってから、またサインを貼っているということで、見づらいということが分かりました。

今度はアクセスルートなんですけれども、これは上から見た写真になります。ここが歩道橋ですね。西側の玄関が、この辺りにあります。皆さん、地域区民センターに来るには、徒歩と自転車と路線バスと鉄道と、いろいろあるんですけれども、私たちは移動制約者の方を対象にしたので、路線バス、鉄道、それからタクシー、あと徒歩の方を対象に調べました。

まず、タクシーなんですけれども、委員の方でも何人かタクシーで来られる方がいて、タクシーで来られる場合は北側の玄関につけてというのは、しつこく言っているんですけれども、タクシーは必ずと言っていいんですけど、環八沿いの京王線の下のところで止められると。ここで止められると、移動困難者の方は玄関まで遠いんですね。だから、これは何でタクシーがこうなのかなといったら、サインがこれだけしかないという状況な

ので、タクシーの方も分からないだろうなど。

これは環八沿いの歩道橋を渡って、地域区民センター側の歩道橋のエレベーターを降りたところなんですけれども、環八があります。今、エレベーターを降りてすぐ右はこういう状態になっているので、エレベーターを降りて、ここにすつと行って右に行けば地域区民センターがあるのですが、行けないと。その前にある看板がこういうサインであるという事で、分からない。

エレベーターを降りた方も、このブロックに沿って、結局こう行かざるを得なくなってくるんですが、見える方はいいんですけれども、見えない方は、結局エレベーターから環八の歩道、それから歩道橋の階段から環八の歩道というのは点字ブロックがつながっているんですけれども、ここの地域区民センターに行くところだけは、これだけ幅が空いているので、皆さん、つながっていると思って行ったら、実は、ずっとつながってなくて北側まで行ってしまうという問題がありました。

当事者委員の話し合いを9月に行って、そこで皆さんと共有をして、1月に管理者の方々と話し合いをしました。1年目で一問一答でやり取りしたんですけれども、時間がなくなってしまったので、2年目は私が取りまとめようとしたら、今度は、それはそれでまた時間がなくなってしまったので、今回の対話という面ではちょっと失敗したかなと思っております。というのが私の報告になります。

○都市整備部都市企画担当課 では、最後に区からということで四つほど記載をさせていただきました。

バリアフリー化ですとかユニバーサルデザインというのを効果的に推進していくためには、当事者の方が抱える課題ですとかニーズというのを把握することが重要だと感じました。そのためには、一部の当事者だけではなくて、多様な当事者の方々の視点を取り入れながらやっていく、対話を行って検証ですとか改善というのをやっていく仕組みづくりというの也要えなければならぬと感じました。本事業では当事者の方から直接意見を聴取することができまして、従来では十分に把握ができなかった実態ですとかニーズというのを具体的に把握することができたと思っております。

また、自治体側の職員にとっても、当事者の方が直面する困り事とか課題というものの理解を深める機会となりまして、当事者視点の重要性を学ぶきっかけとなったと思っております。

令和7年度は、こちらのご覧のとおりの関係者の方に関わっていただきました。ユニバ

ーサルデザインというところでは、ハード面を担当している都市整備の関係の部署にかかわらず、福祉部署であったり区民生活部署であったり、あとまたは施設管理部署、あと教育委員会であったり、あと子育てとか様々な方、行政内の多岐にわたる部署の関与が不可欠であると感じました。

当事者のほうにおきましても、令和6年度、7年度はこちらの当事者の方に関わっていただきましたが、このほか聴覚の障害の方ですとか知的障害、精神障害、また外国人の方とか子育て世代の方とか、そういった方々にも参加してもらうことで、より一層のユニバーサルデザインの推進につながると考えております。

こちらは当事者参画の取組事例ということで、参考資料8に入れているんですが、令和7年5月に国土交通省のほうから当事者参画ガイドラインというのが発行されました。また、真ん中は昨年度もご紹介をしたのですが、こちらは東京都の福祉局のほうが出しておりますハンドブックでしたり、あと一番右側は大阪府の取組事例ということで、全国的にも、ここにも書かせてはいただいたんですが、こちらの当事者企画の取組というのは着実に進んでいると感じております。

最後になるんですが、昨今こういった当事者目線に立ったバリアフリー化というのが求められていることから、区といたしまして令和8年度も当事者参画の取組を実施することといたしました。事業実施の流れというのは、こちらのフロー図のとおり、協働提案事業とほぼ同様となっております。

今年度は、重点整備地区の方南町駅周辺地区のほうから方南会館という区立施設を設定いたしましたして、これから夏にかけて現場検証を実施する予定でございます。今年度、来年度以降もなのですが、障害当事者の方と、また施設管理者を含む関係者による対話の場の設置によりまして、当事者の目線に立った、さらなるバリアフリー化の充実を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ここから15分間、委員による質疑応答を行います。委員の皆様、ご発言のある方は挙手にてお願いいたします。ご発言の前に、お名前のほうをおっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

じゃあ、お願いします。

○委員 ご説明ありがとうございます。当事者の方からの意見を個別に聞いても全体で聞

いても、なかなかうまくいかなかったというのは、どういった感じでうまくいかなかったのでしょうか。

○グローイングピープルズウィル うまくいかなかったというのは、最後の最後の管理者の方々と私たち委員の対話の話合いがあったんですが、そのときの私の説明の仕方の悪さで、うまくそれができなかったんじゃないかという反省点がありますということで、今おっしゃった現場検証を各委員と回るということに対しては問題なくできたと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

お願いします。

○委員 ご説明ありがとうございます。非常に勉強になる説明で、勉強していかないとないと思いました。

教えてほしいんですけれども、区民に対して何%ぐらい、いわゆる障害者という方がいらっしゃるって、そのうちの何割ぐらいが移動制約者と呼ばれる障害をお持ちの方になるか、教えていただければと思います。

○都市整備部管理課都市施設担当係長 私、都市施設担当係長の上林と申します。よろしくをお願いします。

今ご質問いただいた件なんですけれども、すみません、何割程度が障害者の方で、うち何%が移動困難者というご質問だったと思うんですが、データを持ち合わせておらず正確な数字がお答えできないというのはございます。ただ、おっしゃるとおり、今後の当事者参画の取組を考えるに当たって、そういった基本的な数字を押さえておくというのは重要かと、今、質問を聞いて思いました。こちらについては、把握した上で、今後出していきたいと思いますが、高橋さん補足をお願いします。

○グローイングピープルズウィル すみません。補足ですが、高齢者の方は皆さん、足元がよろしくなくなってくる、見え方もどんどん見えづらくなるということで、ロービジョンの方。今回、委員でロービジョンの方がいる、それから車椅子の方がいる、つえ歩行の方がいる。実際、その方々は高齢者ではないんですけれども、下肢障害の方が入る、それからロービジョンの方が入るということで、本当、大きな高齢者の枠の方も入る。それから、車椅子の方々が入ることによって、ベビーカーを押す方とか、いわゆる段差があるとか、ないとか、そういうところを間接的に見えてくる場所というのはあると思ってやっ

てきております。

○委員 ありがとうございます。今回の協働提案というところにおいては、都市企画という、都市整備というところで移動制約者というところを対象にしてやったものではあると思うので、対象をしっかりと把握していることは必要なかなと思いました。

あと、もう一点なんですけれども、最後のところで都市企画担当の方にお伺いしたいんですけれども、このような事業をやることによって、担当者として研修のような意味で知れることが非常に多くあったのではないかなと推察しております。その中で、これは大きな学びだったなということが1点あれば、教えていただければと思います。

○都市整備部都市企画担当課 ご質問ありがとうございます。私もこの部署に異動してきて初めて、こういったバリアフリーの関係の仕事に携わりました。それまでは、なかなか当事者の方の思いというのを、当事者の方もいろんな方がいらっしゃるんですけど、なかなか直接意見を聞くということが全くなかったというところで、当事者の方も同じ種別の方でもやっぱり意見が違ったりするというところで、対話する中でお互いを尊重して相互理解というのをしていけば、全ての皆さんにとって使いやすい施設づくりというのは、なかなか大変なところだとは思いますが、対話をするというところが一つ、かなり重要な点であるというふうに担当として感じました。

以上です。

○委員 ありがとうございます。その意識が変わったこと、ここの書き方だと当事者意識の醸成によって、都市を企画していく中でのお仕事というのは変わってきましたか。

○都市整備部都市企画担当課 例えば、身近なところでいうと、ふだん普通に歩いている道路とかでも、点字ブロックというのが今まで、正直なところ、あまり気にしたことが正直なかったのですが、この仕事に携わったことによって、基本的に、点字ブロックが繋がっていないと、視覚障害者の方というのは目的地にたどり着くことができないという話も聞いておりますので、そういったところで、身近にあるいろんな、点字ブロックもそうですが、手すりの点字とか、そういったちょっと細かいところまで気を配れるようになったかなというところで感じております。

○委員 ありがとうございます。自治体職員の当事者意識の醸成というところにおいて、非常に意義があるのではないかなと思いましたので、質問させていただきました。

当事者という言葉が指し示すものが何かというのが、資料としてちょっと分かりにくくなっているかなと存じます。誰をもってして当事者なのか。ここでいうと、当事者目線に

立ったバリアフリー化のノウハウを蓄積するということに関しては、障害を持たれるような方だと思うんですけども、自治体職員の当事者意識の醸成の当事者においては、当事者の意味合いがちょっと変わってくるかなと思うんですね。そこが一緒になってしまうと、資料として最終的に行き着く先、持ち得る見解が変わってきてしまうので、ぜひ注意していただければなと思いました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

お願いします。

○委員 ご説明いただいて、ありがとうございます。

いつも、高橋さんの取組は、本当に頭が下がる思いです。今回の高井戸地域区民センター、私はバスでよく行くのですが、バスで行くと西口から入るんですよね。あそこ、初めは職員通用口だったのではないのでしょうか。でも、あそこから入るとエレベーターがすぐにあるので、とても便利です。でもここは本当に高井戸地域区民センターなのだろうかと。その目立つ表示がない。でも、入ってもいいですよみたいなことは小さく書いてあるんですよね。それを大きく書いてほしいと、いつも思っていましたので、本当これはよかったなと思いました。

質問が2点あります。今回、検証が細かく行われたと思うのですが、すぐに今言った表示を示すとか、仮表示でもいいので改善できることはあると思います。それが、どのくらい進んだのかということ。

あとは、あそこは指定管理の民間企業が入っていると思うので、そことの連携がどの程度、効果的に、ここは行政が入って今後どういう方向性でいくのか、その2点を教えてください。

○都市整備部都市企画担当課 ご質問ありがとうございます。1点目の改善したところがあるかというところのお話だと思うんですけども、こちらにつきましては、正直な話、全て改善というのは、なかなか難しいところがございます。来年度予算の、これから時期も来ますので、できるところの改善ということで、地域課さんとこれから協議をしていければなというふうに思っております。

二つ目に、ハード面ではないんですけども、ソフト面での改善ということで、区と指定管理者のほうの月一回の定例の打合せがあるみたいなんですけど、そちらの際に、先ほどお話しいただいた掲示物の改善とか、センター側のほうで何かできることがないかとい

うところの議論を重ねているところです。

あと、また別途、従業員のほうを対象にバリアフリーの研修というのを開催いたしました、この中での議題といたしましては、館内の表示の問題点ですとか、あと合理的配慮、よく心のバリアフリーというところもありますけれども、障害を持っている方々に声かけとかをすることによって利用者向上につながっているというところが挙げられます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほかの委員、いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 今日はありがとうございます。

この検証結果を見て、私も結構いろんなところに問題があるんだなとすごく思って。高井戸だけではなくて、同じようなことが多分ほかのところでも、いろんなところでもあると思うんです。永福でも、ここは入りにくいよとか、ほかのところでも、高円寺はこう使いにくいよとか、地域区民センターとかね、あると思うんですけど、そういうところでも使えるような、何か汎用性のあるようなやり方というのは今後広めていただければいいかな、そういうロードマップみたいなとか、やっていただければいいかなとは考えていらっしゃいますか。

○都市整備部都市企画担当課 ありがとうございます。例えばですけれども、施設整備の設計とか工事を担当している営繕課のほうとも連携といいますか、情報共有しております、今後も、そういった施設整備にかかわらず、行政内の中でいろいろな部署がおりますので、そういうところと連携をしながら、こちらの都市企画担当だけにとどまらず、やっていきたいなと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 ちょっと今のにも関わるんですけど、この結果を反映させるときに一番、ここにちょうど書いています。今後、改修・改築を予定している施設は、それを基に検討すればいいんですけど、指摘があったところとか同じようなところは、どの程度、実際反映させる予定というか。お金がかかるので、多分、指摘したところで、すぐにはということには

ならないんですけど、協働提案事業というよりも、その先、どう考えるのかがちょっと。目的に関わるかと思いますけど。

○都市整備部都市企画担当課 ご質問ありがとうございます。協働提案事業では1年に一つの施設を対象としてやらせていただきまして、今年度は方南会館ということで、一応、一つに絞って1年かけて検証と話し合いをする予定なんですけれども、やっぱりほかの施設におかれましても細々とした要望だったり修繕だったり。今までもやってきているとは思いますが、なかなか、そうですね、こちらの事業というの、1年で複数できればいいんですが、なかなか難しい場面もございますので、こちらは来年度、令和9年度以降というところで、またこれから検討する予定なんですけど、いただいたご意見というのは参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○副会長 ちょっと、それに関連して。

○会長 じゃあ、副会長、お願いします。

○副会長 お話ありがとうございました。という意味では、次の段階で例えば協働の形というか、いろんな対話をされて、立場の違いで話し合いをずっと続けてこられたという一つのやり方として定着をされていて、例えば、次の施設ここですよというのを1年に1個か、どれぐらい、もちろん実際にやろうとするとお金がかかると思うんですけど、徐々に徐々に問題を、この施設はこうですみたいな形で発見されていて、それぞれ高橋さんと都市整備課さんとかで、みんなで徐々に徐々に進められていくのか。次の段階の。

実際ね、やっぱりやると金がかかるので、実現するかどうか否かですけど、今回のやり方が次のやり方に定着をさせていくような感じにされるのかというのを一つ聞きたいんですね。

もう一個は、自己評価の最終評価表を拝見しているんですけど、多分、高橋さんのお書きになった課題・ニーズの把握で、地域のニーズや課題を的確に捉えた事業となりましたかをBで評価されておられるというのは、多分ゴールがないということで、その点は先ほどの質問と絡めて、B評価されたという理由をお伺いしたいなということと。

あとは、都市整備課の栃本さんかな。すみません、お名前が。栃本さんの対等性のところでBとされているんですけど、なかなか限界があるということで、ここはどういう課題があったのかとか、今後どうされていくかという。最初の質問とすごく絡むんですけど、この辺りのご見解をお伺いしたいという、これが大きな2点目なんです。これは1に絡んでいます。

あと、去年、いつかな、資料8の多分これは前の中間評価だと思うんですけどね、中間評価表の1、2、3で、大きな3番目の事業の成果等で、事業を通じて、他の団体や組織等とのネットワークが広がっているかで、これは私どもの評価でCがついているんですね。これは、いろいろ協働提案事業の中で対話をされて、多分、下肢障害の方とか視覚障害の方とか、いろんな立場の違う方とのネットワークという意味では広がりがあったかもしれないんですけど、当時、中間評価の段階で、いろいろ今までつながっていなかった団体とか組織のネットワークの広がりがあまりなかったねという評価、ちょっと渋めの評価が出ているんですけど、この辺りは何か変わった点というのがあったかどうかというのを伺いしたいと思います。

ちょっとたくさん、すみません、ありましたけど、大きく三つになります。

○都市整備部管理課都市施設担当係長　ご質問いただき、ありがとうございます。

それでは、今いただいたご質問のまず一つ目なんですけど、今後の展開。実際に検証した後、課題が浮き彫りになった後なんですけれども、やはり課題が見つかった後、それをいかに解決していくかというところです。どうしても改修となると、程度にもよるんですが、やはり予算というものが必要になってくると。そういう中で、どうしても自治体の予算というのは年度単位、急に必要になったから措置するということにはいかないということで、中・長期的なスパンで予算組みが必要になってくると思います。

その中で、予算もやはり当事者意識、自治体の職員がしっかり、ここはこういうバリアフリー上の課題があるからこそ直していくんだという意識がないと、そもそも予算を取りにいこうとも、そういう想定がまず及ばないのかなと思います。なので、まず、こういった取組を続けていくことによって、施設管理者、予算を要求していく職員がしっかりと全体、職員、組織がしっかりと認識していくこと。これを積み重ねることによって、しっかりと予算要求に取り組んでいく。そのための資料づくりですとか、まさにこういった協働提案事業での取組をもって、こういった検証が、具体的な課題があって、こういった当事者の方のご意見があるから、しっかり直していきたいんだと。

そういったうねりといいますか、流れといいますか、そういったところにまで昇華していけることが今後の目標だと感じております。まだ、ここだけの話というわけではなく、区全体でこの取組が認められて、これを基に施設管理、予算措置、それを考えてバリアフリー化を推進していく、そういったことが最終的な理想像かと思いますので、そこに向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○グローイングピープルズウィル 二つ目の一つ目ですけれども、僕がAからBにしたというのは、僕自身が移動制約者ということに焦点を当てていたことがあって、それは何かというと、委員は見えない方、歩くことに困難を抱えている方、この二つで移動の制約というのは、できるかなというのを考えていたところがありました。

逆に、何でそういうふう考えたかというのは、ここにもあるんですけど、知的障害の方とか精神障害の方というのは、移動に困難を抱えているわけじゃなくて環境に困難があると。環境に困難があるということで、今は本当、空港、日本を代表する交通機関というのは羽田空港になると思うんですが、羽田空港とか空港で、やっと発達障害の方のためにカームスペース、落ち着いていけるスペースをつくるとか、そういうのが今、ようやく日本で始まってきているんですけども、それを今、杉並区でそういうことも考えながらやったところで、絵に描いた餅になってしまうのかなというのが、まずありました。

まずは、できるところから僕はやっていけばいいんだろうなと思っていたんですけども、ただ、それじゃ駄目だなと。やっぱり絵に描いた餅であっても、今、把握している問題点は取りあえず出していったほうがいいんだなということが抜けていたということで、今年度は知的障害の方、それから知的障害の親御さん、それから、あと聴覚障害ですね。聴覚障害の方の本当の困り事というのは、緊急時の対応で困るんですね。ただ、緊急時の対応をしっかりとすると、電気系統とか、そういうところまでいじらないといけなくなってくるので、なかなか、そこまでは僕自身も手がつけられなかったというのが正直なところで、Bにさせていただきました。

○副会長 厳しめの評価をご自身でされたと。なるほど。承知いたしました。

○都市整備部都市企画担当課 対等性のところの話でして、先ほどの説明にも言わせていただいたんですが、ユニバーサルデザインというところで様々な部署の連携が必要ですよというところと、今回、組織横断的かつ継続的な取組を展開する上で一定の限界があるというふうに書かせてはいただいたんですが、対等な立場でということだと、すみません、若干つながりががないかなと感じましたのでBという評価にしました。

○副会長 あと、ネットワークの広がりという。去年の。

○都市整備部都市企画担当課 ネットワーク、横のつながりという話なんですけど、こちらは、区のほうで別途、杉並区バリアフリー推進連絡会というのを年に2回ほど開催してまして、その中で学識経験者の大学の先生が2名ほど毎回来ていただきまして、その場でこちらの協働提案事業の取組を報告しております。その中で、学識経験者の方からは非常

にいい取組だということで、大変お褒めの言葉をいただいているところです。

そういったところで、障害者団体とのつながりについて改善を促すというご意見がありましたので、令和8年度におきましては、杉並区障害者団体連合会の中から身体障害者協会の方に委員に入ってもらったりですとか、あと聴覚障害者の協会の方に委員に入ってもらったりというところで、多種多様な当事者参画ということで委員に入れさせていただいたということです。

以上です。

○副会長 ありがとうございます。今、2か年度でやられた一つのやり方というのは、今後も定着していけるような感じになるんですかね。ピープルズウィルさんと杉並区さんとのやり取りとか、対話の仕方とか。ノウハウ的なものですけど。

○都市整備部都市企画担当課 令和8年度においては、昨年と同様の流れでモデル事業という形なんですけれども行う予定でして、令和9年度以降につきましては、まだ検討中というところがあるんですが、例えば要綱みたいなものを設置して部会をつくるとか、まだ確定はしていないんですが、これがずっと同じものが続くというところまでは確定はしていないというところなので、今後検討していくところでございます。

○副会長 分かりました。ありがとうございます。

○都市整備部管理課都市施設担当係長 先ほどの今の質問に補足なんですけれども、今、ちょうど区の事業の改定、計画の見直し等も進めております。その中で、計画をつくったときは令和4年度が最初で、令和6年度で一部改訂していますけど、そのときにはなかった当事者という言葉、当事者参画という言葉を今回は盛り込みまして、こういった活動をしてきたという実績を踏まえて、引き続き取組を進めていくという。区の事業として計画の一部に位置づけながら、計画に則ってしっかり体制を築いたうえで区の事業、取組としてやっていく予定でございます。

○副会長 ありがとうございます。

もう一個だけ、いいですかね。これ、ちょっと素人目線で言うと、言ったら設置者と役所と利用者、特に歩くのが大変だという方が今は参加されていますけど、施工する人、業者さん、建設事業者みたいな、その人たちも結構入っていないと、できること、できないことが何かあるのかなとかということのをちょっと思って。そこは、広がり的な感じでいうと、あんまり。逆に、役所が例えば仕様書さえつくれば、施工業者さんは、そのとおりにやるしかないみたいな、そんなような感じなんですかね。すみません、ちょっと言葉がう

まいこと出てきませんが。要するに、建設事業者みたいな施工業者さんが一緒に入ってやったほうが、もっと話が早くなるみたいなこともあるんですか。コストを抑えるとかというようなことですか。

○都市整備部都市企画担当課 ありがとうございます。そうですね。基本的に、ゆくゆく、将来的にとしては、施設を設計している、設計・工事を担当している例えば営繕課とか、営繕課が発注している工事業者、施工者がいると思うんですけど、基本的に打合せというか、営繕課のほうで設計はしますけれども、実際に現場を施工するのは工事業者でありますので、そこに当事者も加わることによって、設計マニュアル的にマニュアルどおりに作るだけけれども、例えば、当事者の方が、これはこっちのほうがいいとか、今まで後から当事者の方からご意見をいただくというところが多かったと感じますので、そういったところから当事者の方も一緒に加わってやっていくというところで、施工業者のほうも一緒になってやっていくというところが理想であると思います。

○副会長 難しいんですかね、どこが入札するか分からんという。でも、一応、区内の業者ですものね。

○都市整備部都市企画担当課 そうです。規模によってまちまちではあるんですが、そういったところで、基本的に設計どおりに施工者はやるということが通常ですけれども、今後においては当事者の意見というのも含めまして、よりよい施設づくりというのを目指したいというところです。

○副会長 ちょっとずつですよ。でも、この取組自体は僕はすごいなと思って拝見したので、本当に一歩ずつ。高橋さんがおっしゃったみたいに果てしないゴールが先にありますけど、一つ一つという感じかなと感動して聞いておりました。ありがとうございました。

○会長 お時間が大分過ぎておりますが、大変広範にわたる論点がある事業ですので、多くの委員の皆さんからご意見をもう少し頂きたいと思います。せっかくなので。

○委員 自宅からも近くて、高井戸の区民センターはよく使わせていただいているんですけども、地図上に「高井戸市民センター」となっていたりとか、すごくコンセプトが区としても何となく揺らいでいる施設だなということを常々感じています。

自分が使っている入り口というのが1階なのか2階なのかというのもよく分からなかったり、それから図書館、それから障害者センター、プール、会議室、集会室などがとても配置的に分かりにくくて、それは、歴史的に見ても、隣に清掃工場があつて中に正用財団があるというような複雑な運営とか、歴史的な経緯があるということは分かっているんです

けれども、今回いただいたような視点を基に当事者の目線、つまり利用者の視線というのを常々、このような機会だけではなくて、日常的に、もうちょっと利用者と施設管理者が対話する状況というのがつくれると、なおいいいのではないかなというふうに感じました。

特に地域課があそこの中の奥のほうに入っているんですけども、町会との会話なども、あのような場所では、とてもやあやあというような感じで話がしにくいようなところに地域課があって、もう少し前のほうに出てきていただいて、私たちとの会話なんかも日常的にできるような工夫をしていただけると、もっといいんじゃないかなと。私たちも区役所の方たちともっとたくさんお話をしたいというふうに思っているのです、ぜひ、そのような方向にも向けて進めていただけるとうれしいなと思います。ありがとうございました。

○会長 ご意見ということでしょうかね。

○委員 一つだけ、いいでしょうか。すみません。

○会長 どうぞ、お願いします。

○委員 今、拝見すると、施設管理者が表示をつくって貼っていく。その従業員さんの教育をとるところはあるかと思うんですが、杉並区立の施設、統一したピクトグラム、ユニバーサルピクトグラム、サイズ感も含めて、何センチ以上とか、そういうものを作るとよいのではないかな。どこに行っても、その施設だったら、そのピクトグラムがあって分かりやすいというものを何か工夫してつくってほしいなと思います。

○会長 ご意見ということで。後でまたお話ししますので、そこでまとめさせていただきたいと思います。

すみません。私からも1点だけ、お尋ねというか。今回のこの事業というのは、いわゆる日常時における観察とか実施だったと思うんですけども、やっぱり考えるべきは災害時ですよ。そうすると、もっと、さらに様々なハードルがあり得るわけでして。

今回の施設は、いわゆる公共施設なので避難所に多分設定されたりしていると思いますし、あとは、多分、区内に必ず福祉避難所などもあるということを考えると、やっぱり早急に。杉並区でも首都直下地震とか、本当にいつ起きてもおかしくないということが言われているときに、誰もが避難できて、避難所で安全に、安心して避難生活を送ることができるということを考えると、そういった点でも、いろいろと行政、時間がかかる部分はあるんですが、何かやっていけるようなことが必要なのかなと思いました。

というときに、避難時という点において、高橋さん、何かお考えとか思ったことがあったら、簡単で結構ですので、お聞かせいただけますか。

○グローイングピープルズウィル 僕は基本的に視覚障害者の支援をしていますので、ほかのことに関しては疎いんですけれども、阪神・淡路大震災からずっと避難所を見てきましたところ、今、僕自身の考えは、やっぱり在宅避難、視覚障害の方はね。火事が起こらなければ在宅避難ですね。というのが、避難所というのは日々変化していくところですし、トイレも多分遠くなるだろうし、トイレの位置も分からないだろうし。

今、一生懸命、僕が当事者の方々に言っているのは、ふだんは僕たち、支援するけれども、非常時は支援が来ないから、あなたたちもちゃんと自分でやってくださいよと。これは、なかなか区の方には言えないと思うんですよね。でも、僕みたいな立場だったら言えるので、まずは、ここにいる皆さん同様、障害者だからといってというところはやっぱりなくして、緊急時は自分は自分の身を守る。そこで無理なところは、平時からそういう話をしておく。それで自分の身を守って、最後の最後で、やっぱり家は住めないとなったら、それは避難所に行くしかないねということで、僕自身の考えは視覚障害者は避難所に行かなくていいと思っているんですね。行かないほうがいいと思っています。

○会長 ありがとうございます。

さすがにお時間になりましたので、質疑応答については、これで終了したいと思います。

本当に、この数年間にわたりまして、素晴らしい事業のほうを実施いただきまして本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

これをもちまして事業報告のほうを終了といたします。

では、ここから、10分休憩といたします。委員の皆様におかれましては評価表の記入をお願いいたします。記入が終わりましたら事務局で回収し、集計を行います。

予定を超過して大変申し訳ございませんでした。グローイングピープルズウィルの高橋さんと都市企画担当課の栃本さんにおかれましては、どうもありがとうございました。

(拍手)

○会長 じゃあ、委員の皆さんは3時10分に。

(休憩)

(再開)

○会長 お時間になりました。ご準備もそろいましたので、この後、審議のほうを始めさせていただきます。

それでは、まず事務局から集計結果のご報告をお願いいたします。

○協働推進係長 集計結果ですけど、お待たせいたしました。お手元の集計表のとおりと

なります。

事業全体の平均である評価点は、こちらは総合評価と書いてあるところがございます
4.16点、総合評価としてはB評価ということになりました。最終評価における今回の本協議会としての評価とご意見については、担当課と提案団体にフィードバックするほか、先ほど申し上げたように区の協働推進本部会のほうにも報告させていただきます。

以上です。

○会長 ご報告ありがとうございました。皆様のお手元にも点数のほうを確認できること
と思います。

こちらも皆さん、ご存じのことと思いますけれども、この後、協議会として、一つ目に、
まず評価できた点、そして二つ目に評価できなかった点、そして三つ目に今後期待したい
点という、この3点において協議会としてまとめさせていただきます。イメージといたし
ましては、あらかじめ郵送されたクリップ留めの資料の資料8の裏、一番裏面のイメージ
でしょうかね、こういった形でお示しをさせていただきます。

既に皆様、評価表にコメントのほうも書いていただいておりますので、その中などをま
とめていただいて、おっしゃっていただければなと思っております。一応、予定のお時間
は30分となっておりますけれども、これらをまとめていこうと思っております。

それでは、一つずつ、評価できた点ですね、この辺り、今日は人数も少ないところでも
ありますので、簡潔にお一人ずつお聞かせいただければなと思います。

いかがでしょうか。評価できた点、お聞かせいただきたいと思います。

○委員 評価できた点は、やはり綿密に計画を立てて、それをきちんと遂行できたところ。
失敗もあったとおっしゃっていますけれども、それも含めて、自覚していらっしゃる。ご
自身が、辛めに評価されているところも、事業自体の遂行性というところは高く評価でき
るのかなと思います。

○会長 そうですね、まずは。ありがとうございます。

○委員 特にというか、やっぱり高橋さんというか、提案団体の力というか、まあまあと
うか、本当に発揮できているのかなというところは評価できると思います。

○会長 ありがとうございます。提案団体の能力が十分発揮されたというところでしょう
か。

○委員 提案団体、グローイングピープルズウィルの専門性、あと地域に密着したところ
で、しっかりと分かりやすい形で事業を実施して、計画、そして結果をちゃんと成果物と

して出しているところが非常に評価できると思いました。

○会長 どうもありがとうございます。

副会長はいかがでしょう。

○副会長 ピープルズウィルさんの高橋さんの専門性、能力と、あと人柄がこの提案事業の成功に結びついたんじゃないかなと思います。やっぱり人間、人間性というか、の大きさがあったかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

いかがでしょう。

○委員 皆さんのおっしゃるとおりだと思います。

あと、それと、自治体職員等の当事者意識の醸成というところで効果が出たというところは、協働するという意味で、とてもよかったのではないかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 皆さんも言われたとおり、高橋さんの専門性が生かされ、当事者のお持ちの課題というのが言語化されて、今回、区のほうにも響いたんじゃないかなというふうに思います。よい協働のモデルとなったのではないかと感じました。

○会長 ありがとうございます。

皆様、本当に、ご評価の点ということで、およそ同じ考えなのかなと思います。私も、ほとんど皆様にご指摘いただいたところでもございます。本当に協働のモデルとしては大成功であったと思いますし、それに裏づけられる提案団体さんのいろいろな実行力などを踏まえた力が十分に、専門性などが十分に発揮されたということで、評価できるというふうな形にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ほかに何か、特にここは強調しておいたほうがいいとか。

副会長、いいですよ、どうぞ。

○副会長 特に中間評価で、資料8を拝見すると、当時は割と辛辣な厳しい評価が結構あって、例えば、団体の意欲は感じるけど、でも高橋さんですね、担当課はあまりぱっとしないとか、あとは、団体と担当課がより協力し合っている姿を見たかったとかというような感じで書かれていて、これはさっきおっしゃいましたけど、大分、団体と、高橋さんと担当課との距離が縮まっているのかなと。当時より、中間報告の時点よりは、大分いい感じになったなというのが印象としてあったということは言えるかなと。

○会長 ありがとうございます。

ちょっと事務局の皆さんにご確認したいんですが、担当課、担当者は変わりましたか。

○協働推進係長 担当課は変わっていないんですけども、担当者が、係長と担当者、両方、代わりましたね。

○副会長 じゃあ代わっているんですね。

○会長 どうでしょうか。事実、見ていて、担当者が代わったことで何か動きやすくなったんじゃないかという、もし、ご感想があれば。

○協働推進係長 私も中間評価のときに初めてこの事業を見させていただいて、かなり言われていたなという印象があったんですけども、多分、そこでまた担当課のほうの意識も少し変わったのかなというのと、あとは担当職員が高橋さんと信頼関係を築いている感がありました。調査には私たち事務局であったり、営繕課であるとか、今回の施設が地域課の所管の地域区民センターがあるところだったので、その辺りの職員なんかも、みんな巻き込んだ形で調査に参加、一緒に行かせていただいたりとかしたので、そこから見ていても、かなりみんな一丸となっていたなという印象が実はありました。

それは、ご指摘をいただいた上で、多分そこで変えなきゃという意識にもなってくだったのかなという気がしています。

○会長 ありがとうございます。よかったですね。協議会の意見の意味があったのかもしれません。

担当職員の意欲が影響を与えるということは、よく言われるところでもありますので、ちょっと確認させていただきました。

どうぞ、失礼しました。

○すぎなみ協働プラザ運営責任者 前回の協議会の意見を受けて、発表の仕方を区と団体の話し合ったようでした。実際、交代で同じ資料を用いて行っていました。チームワーク、分担はできていたというお話をされていたので、少なくともプレゼンの仕方はわかっていたかと思います。

発表だけではなく、係長がおっしゃっていたようにその前の段階からチームとして行ってきたので、それが発表の段階でも行かされたのかなと思いました。

○会長 貴重なご意見ありがとうございます。そういう意味では、担当課と団体の信頼関係、チームワークの醸成も確認できたというようなところも少し書いておいてもいいのかなと思いましたね。ありがとうございました。

それでは、評価においては、こういった点をまとめておきたいかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 じゃあ、続きましては、一方で評価できなかった点というところですが、こちらについても、それでは同じように伺わせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 今回は調査というところで、調査の結果をどうやって生かすかというところまでは至らない事業だったので、今後どうなっていくかということが見えていない。ぜひ生かしてほしいものですが、そこが見えてこないというところが少し残念です。即効性がないということかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

じゃあ、続いて、いかがでしょうか。

○委員 高橋さんの最後の言葉じゃないですけど、若干、団体と行政側の落としどころとか、着地点が一致していなかったのかなというのは感じますよね、やっぱり。もっとやりたいとか、もっとこうあるべきだということと、行政がそこまで乗っていないとか。報告はできるけど、それが、その先どうなるか分からないみたいな。多分、言えないと思うんですけど、そんなことは。そういうところがちょっと。

○会長 ありがとうございます。

○委員 一番厳しい評価をつけたのが僕で、ちょっとびっくりしているんですけども。協働事業というよりも、先生と生徒になってしまっているような感じがあって、NPO法人からの一方的な知識伝達に近い形になっている、ただの研修に近いような事業になってしまっているんじゃないのかなというふうな印象を受けました。

NPO側のほうでは、移動制約者というのは高齢者に対してもスコープが当たるもので、今後の行政においては必要なスコープですという言葉がありましたけれども、あれは実際は担当課長から出てきてくれてほしかったなと私は思っていて、移動制約者というところに対してのスコープを強く持っているNPOに対して、障害を持つ人のみにかかわらずバリアフリーの社会をつくろうという都市整備課という立ち位置であれば、担当のほうから、移動制約者の厳密な数は分からないけれども、高齢化社会において、この意見は必要なんですという意見が言えたのかなと思っていて。

やはり、今でもってしても担当課に協働を通じた思いというのは低いのかなと思ってしまったゆえに、多分、ほかの方に対して1点ずつ減点が入っている。特に、2がついている

ところですね。対等な立場でというところであったり、協働事業として実施する必要性というところに関して、1点下がってしまったのかなと思っています。要するに、GPW、グローイングピープルズウィルの専門性に依存して知見伝達になっていて、担当者としての意識変容というのが、もっと大きく必要だったのかなと思いました。

ただ、一方で、ここに関しては、担当職員さんから具体例をもって、こういうところを見ないといけないのかなというところに気づきましたという言葉があったので、担当している窓口レベルでは改善されているとしても、行政に差し込むところまでは行けていないのかなという印象です。

○会長 ありがとうございます。

じゃあ、副会長、お願いします。

○副会長 これはお三方がおっしゃったみたいに、今後どうなるかなと。私の場合は、特に、実際、どうやって施工に結びつくかというのも気になるんですけど、マークというかが実際どうなるかというのも気になるけど、話合いの仕方とか協働の仕組みとか対話のノウハウが次に生かされていかなきゃいけないと思っているので、とすると、何かちょっと。栃本さんの意見がちょっと弱かったなというか、ちょっと続けていくかどうか分かりませんみたいな感じだったから、そこは自信を持って、すごくよかったので、ぜひ、今後、都市整備課とかの施設整備上のモデルとしていきたいみたいな話が聞きたかったなという点はあって。

これが単に2年間のモデル事業で終わらせてしまって、あとは元どおりというのはいけないなというふうに強く思いました。よくあるモデル事業の悪いところが出ないようにしていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私も、今後というところがやっぱり一番疑問点ではあって、あと、当事者と施設管理者、道路管理者との話合いというところがあまりできていなかったとおっしゃっていたのが、そこがやっぱりメインになってくる事業じゃないですか。そこを話し合って、地元の例えば施設を使っている人たちとか管理者と一緒に話すということが一番大事なんじゃないかなと思いながら、それを誘導できない行政のほうがちっと下手かなと思いながら感じていました。

それと、あと当事者とおっしゃっていた。当事者って、施設を使っている当事者は地元の人が9割じゃないですか。確かに移動制約者もいらっしゃって、それも当事者だと思う

んですが、当事者の範囲が、9割の当事者が抜け落ちているという感覚が。行政が、そこが抜け落ちていて、移動制約者だけに視線が行っているというところが、行政が偏りというイメージがあって。もうちょっと話合いの場に、委員の中に管理者を入れたりとか、地元の使っている団体さんを入れたりとか、そういうところも幅広く協働してやってもいいんじゃないかなと、ちょっと思ったところです。

○会長 ありがとうございます。

○委員 同感です。今まで協働提案事業ということで、みかんぐみとか、それからオーケストラ、子供たちの、中学校の、あんなのを見てきて、その着地点を見ているので、今回は、そうした先行した協働提案事業に比べてやはり着地点が見えにくいというか。課題は整理され、今後の方向性も見えてきたんだけど、それを実現するための道筋というのがやはり曖昧なまま終わってしまったのが残念かなというふうに思います。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

やはり、多くの委員の皆さんのご指摘の通り、また私もそう思いましたけど、やっぱり今後の展望というのでしょうか。その提示をどこまで示すかというのは、もちろん度合いがありますし、それが果たして今回の担当課だけで解決する問題なのか。杉並区が提示しているユニバーサルデザイン構想とか、いろいろな計画等にも関わる話でもあると思います。今後の展望になってしまうかもしれませんが、そういう意味で、これだけのすばらしい資源をどう生かすかという、そこを担当課以外も巻き込まないと、皆さんが今お考えになっている今後の展望というのは実現しないのかなとはちょっと思いました。

それと、一方で、それを聞いても、やっぱり担当課の意識は結局はでしょうかね。そこが、団体の皆さんとのミスマッチとか、ちゃんとした一致ができていなかったのかなというところも、課題として十分上げられるのかなと思ったところでもあります。

あとは委員もおっしゃっていただきましたけれども、これをみんなの問題にしなきゃいけないよねということですね。みんなというのは、本当に私たち区民みんなの問題にしなきゃいけないという。そういうところまで意識があってもよかったのではないかと思います。

確認ですが、このようにまとめていけば良いのでしょうか。

○協働推進係長 後で、まとめたものを皆さんに確認いただきます。

○会長 ありがとうございます。

あと、委員におっしゃっていただいた、要は対等性の部分ですね。本来、協働というのは、本当にいろいろな意味で対等性が求められるわけですが、その辺りの課題も見受けられました。そういう意味では、もう少し行政側の意欲を見せてほしかったというところも重要なご指摘かと思いましたね。ありがとうございました。

若干、すみません、私、今、今後の展開のところにも踏み込んだことを言ってしまいましたけれども、今後期待したい点についてもお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 やはり、これで検証し調査した結果をつないでほしいということですね。

グローイングピープルズウィルさんは障害者に特化してということで、初めは視覚障害のことでいろいろやっていたらして、今回は知的障害とか高齢者とかと。少しずつ幅を広げていっているとは思いますが、今後は委員のおっしゃった当事者、使う人たちは9割が地元の人といったところの視野も入れられるといいと思ったりします。

以上です。

○会長 つないでいてほしいというのは、どこにということか。今後につないでいくというのは、どういうイメージですか。

○委員 つないでいく。障害者の目線だけではなく、一般の利用者たちの目線も加えるために、委員として加えて、いろいろな立場の参画も得ながら、この検証と改善をつないでいてほしいというイメージです。

○会長 そうですね。分かりました。どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

○委員 期待したい点ということか。期待はできないんですけど。いやいや、さっきから出ている主管課の意識の問題は、この事業そのものじゃなくて、協働とか協働提案制度に対する理解がないところが、こうなっていると思うんですよ。じゃないと、この報告書。というか、協働提案でできたこの報告書って、すごいと思うんですよ、中身が。

例えばですよ、これが協働提案じゃなくて、主管とか行政だけで調べてお金をかけてつくったら、そのとおりにいきましょうと多分予算がついて動くと思うんですよ。そうならないのは、その意識、根本的な意識の問題で、何か協働提案でこのようにやっているわけで終わっちゃうから、次につながらないと思うんですよ。だから、この成果物、報告書をどう生かすかが協働自体の取組の意識のところになってくると思います。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○委員 2点、今後期待したいことが、3点ですね、ありまして、担当課さんに関して二つ

あります。

今回、どういうところを、どのような視点で見えていかないといけないということを学ぶいい機会だったと思うので、ぜひ、担当課さん自身でマニュアルのようなものを作成して、同じような問題がある場所、重点整備地区じゃなくてもいいと思うんです。全て発覚していたほうがいいと思うので、マニュアル等を策定して、こういうのが問題になるんだよという自己認識、当事者意識というのを高めていただきたいというのが1点です。

重なるところになるんですけれども、バリアフリーに対する解釈というのを担当課さんの中でしっかりと整備していただきたいなと思います。ここにおいては、グローイングピープルズウィルさんの移動制約者というところに引っ張られ過ぎてしまっていて、ベビーカーであったり車椅子であったりというところも都市整備課としては考えないといけないところだと思うので、あるべきバリアフリーというところは、私たちはどこに配慮しないといけないのかという方針をしっかりと示していただきたいなと思いました。

次に、今度は行政に対してなんですけれども、せっかく担当課さんが協働事業によってこのようなすばらしい提案書をつくれるだけの知見を得ているので、しっかりと全体を巻き込んで解釈というのをやってほしいなと期待いたしました。

○会長 ありがとうございます。

副会長、いかがでしょうか。

○副会長 私はお三方と全く同じです。マニュアル、なかなかマニュアル化も一筋縄ではいかないかもしれないけど、でも、こういうふうなことをやったよというのを次に、これだけの報告書があるので、ぜひ。期待したいという意味では、さっき言ったことと同じですけど、このノウハウを次に続けてほしいなと思います。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○委員 私も皆さんと同じなんですけど、ユニバーサルデザインというところで、例えば、今は移動制約者の話だったけど、じゃあ、別の人から見たら、そこはちょっと、移動制約者はいいいけど、こっちはちょっと使いづらいよねということになったりしないように、ちゃんと皆さんでよく話し合えるような場をつくっていくという。例えば、移動制約者はいいいけれども、高齢者には、ここはちょっとやりにくくなっちゃうよねみたいなことにならないように、いろんな人が入って話し合っていく場を今後ともつくっていただきたいというところをお願いしたいと思いました。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○委員 西側のほうの入り口に入るところの点字ブロックがないために、北側のほうまでずっと歩いていってしまうというようなことが話されましたけれども、あのような事例と
いうのがあるということを区民が、ほかの利用者が共有すれば、そこは右に行くんだよと
言えば済むことということなわけで。都道のほうの管理者とつながって、そこに点字ブ
ロックを新たに敷くなんていうよりも前に、そんなことをすれば、すぐにできることもある
と思うので、あまり大げさに動く、組織を動かすなんていうことではなく、もうちょっと
不自由な思いをしている移動困難者の人たちの困難さを地域と共有していくという、そう
いう方向があってもいいのではないかなと思いました。

○会長 まとめさせていただく前に、私の感想もお話させて頂きたいと思います。今の皆
さんのお話も伺っていて思ったのは、最近の地域課題が、協働事業において、単独の担当
課での解決が困難になっている印象です。要は、複数の担当課が関わらないと生かされな
いとか、つながっていない、そういう今、課題が増えてきているのかなと。

例えば、今の皆さんのお話も、多分、明らかに都市政策課だけじゃもう難しい。もっと、
多分、これから、今日も出ていましたけど、ユニバーサルデザインとかを担当している課
とかにもつなげたりとか、教育部門とかにもつなげていたりとか、多分、そういう展開
が求められるのかなというような感じがしました。なので、皆さんが今、お話、ご指摘し
てくださった、やっぱり今後にちゃんとつなげてほしいというのは、多分、この課だけで
完結する展開を皆様は求めていらっしゃるのかなと私としては理解いたしました。

事務局に質問ですが、つなげるコーディネーター的な役割が地域課になるんですか。

やっぱり私たちの意識としては、これだけのすばらしいもので、職員のみなさんで研修
したり、住民の皆さんを巻き込んで一緒に発表会しても良いぐらいのすばらしい成果物だ
と思います。よって、本事業の担当課がそうしたことを計画するのは難しいと思いますの
で、といったときに、いろんな課につなぐというのは、逆に皆様の役割になりますか。

○協働推進係長 あくまで私見の部分もあるんですけども、今回の特にこの事業に関し
ては、皆様がおっしゃるとおり、都市企画だけではなくて、例えば、障害者施策部門も大
きく関わっていく部分なので、そこは都市企画の担当だけではということがあって、今回、
私たちのほうでも障害者施策の担当の方に、こんながあるので来ませんかとか、こうい
う資料があるので見てくださいみたいな、そういった動きを結構したんですね。

あちこちお声がけをして、思ったような回答を得られないときもあれば、じゃあ、ちょ
っと一緒に行こうというふうになんかうまく巻き込めたことも今回ありましたので。せっかく協

働提案事業が今、私たちの所管としてある以上は、やっぱりもったいないという気持ちもすごくありますし、杉並区内で横断的にやらなきゃいけないというのはすごく課題感で感じましたので、できたらいろいろ、これからもアプローチをかけたいなと思っていますところでは。

○会長 そうですね。行政横断的に、ぜひ展開できるように。本当に本事業で作成された今回の資料をぜひ生かすようにしていただきたいと思いますし、そういう意味で、是非、お願いします。

○区民生活部長 今のお話も聞きまして、地域課としての役割も期待されたところもありますけれども、この事業は、協働提案事業としては6年度、7年度で終わりですけれども、一つ期待が持てるのは、8年度も続いて次のところにもつながるということです。ただ、課題として、先ほど所管のほうの都市企画課が言っていたように、障害者の方、移動制約者の方だけでなく、これから例えば地域の住民の方も高齢者の方も含めて、例えば、多文化共生という視点ですとか、それから性的マイノリティーの方とか、そうした視点で施設の使いやすさ、誰にとっても使いやすい施設の使いやすさというところを見ていかないといけないということを考えると、やっぱりこれは都市企画課だけでは難しい。

都市企画課というのは、全体のまちづくりの中のユニバーサルデザインとか、そういうことを考えるところですので、個別施設の使いやすさとか、そういうところでいうと、さっき営繕課の協力も得てという話がありましたが、営繕部門は区立施設全体を見ているところですので、営繕部門が入ってくれたことも一つ心強いところで、今後の発展につながるかなと思いますので、今後、都市企画、都市整備部と話しながら、どういう形で全庁的な施設の中に生かしていくか、今後、より発展する形でつなげていけたらなというふうに思います。

○会長 本当に、私たち委員会としては、これで終わりにしないでほしいというのが一番の共通する意見ですので、ここを強調するような言葉を残せたらなと思いました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 ありがとうございます。

いずれにしても、こういうレベルの高い事業が表れてくるのが杉並区の協働事業なんだなと私も思ったところで、非常に、今日のお話自体も、とても楽しみにして参加させていただいたところでございます。

最終評価の内容は、皆様のご意見を基にしてまとめさせていただきます。どうも、ご協力いただきありがとうございました。

これで次第のほうは全て終了いたしました。皆様からご質問、ご意見はございますでしょうか。大丈夫そうでしょうかね。

(なし)

○会長　じゃあ、事務局からのご連絡のほうをよろしく願いいたします。

○協働推進係長　皆様、ありがとうございました。

今回の協議会なんですけれども、一応、事務局としては年内にもう一回くらいというのを考えておりまして、また日程調整とかで皆様にお手数をおかけするかと思うんですけれども。内容につきましては、まだ確定はしていないんですけれども、先ほど誰かから説明があったと思うんですけれども、協働推進計画が今、改定中でして、そういったことの秋口にパブコメなんかも始まったりしまして、そういったことに関して何かしらご報告することがあるんじゃないかということが1点と。

あと、もう一つ。議題として投げるべきものかというのは一つ悩んでいるところなんです。前回、NPOの助成団体の審査で、通知とかで非常に皆様に戸惑わせてしまったかもしれないんですけれども、申請団体が多かったんで、この数を通すと9時までになりますとか、そういうご案内をして、非常に皆様、わあとなったと思うんですけれども、きっと来年度も、もしかしなくても、そういった事態が予想されまして、すごく長時間の拘束になってしまうなというのを私たちはすごく課題に前回感じていて、少し、例えば報告会とは別日でやるとか、あとは午前と午後で少し長めの休憩時間を、拘束は一日になってしまうんですけれども、そういうふうにするとか、少しそういった形の、今回、また、きっとNPOの助成事業に申請にいらっしゃる団体が恐らく増えていきそうなんです。といいますのは、現在、前回の改正のときに助成金の申請には、協働プラザに登録のあることを大前提にさせていただいたところで、今、結構、協働プラザのほうには登録したいという団体が続々と見えていて、それが目的かどうかは分からないんですけれども、少し活性化してきているなと感じています。

なので、来年度の申請においても、今度は夜の10時までとか、そういうご案内にならないように、何か。ただ、いっぱい来ていただけるのは非常にうれしいことなので、何か皆さんがいい形で審査をしっかりとっていただけるような工夫がないかなと、今、少し考えているところなので、そういったことについて、ご意見いただいたり、もしくはご報告させ

たりということで、年内にもう一回ぐらい、何か併せてそういった機会ができればと思っています。11月、12月ぐらいになってしまうかと思いますが、ご協力、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 次回で、このメンバーは最後ですか。

○協働推進係長 そうですね。何期も務めていただきありがとうございました。

○会長 本当に、そういう意味では、次回、今後のこの制度、制度というか仕組みとかも、皆さんからご意見をお聞かせできるような会になればいいかなと思います。

せっかくなので、ご参考に。最近では会議の効率性の観点から、審査や評価の際に、時間短縮のために動画作成して、それを会議の前に、事前に各自で見るという方式もあります。こうした方法についてもみなさんのご意見を伺ってみたいと思いました。時間と審査の価値のバランスをどう取るかという課題です。

事務局に質問ですが、提案団体が増えてきたという中で、今回、予算の増額は検討されているのでしょうか。そこも一緒に考えていかないと、せっかくいろんな団体さん、頑張りたいよといっても、予算の関係上、落とさざるを得ないよとなっちゃったら、やっぱりそれも意味がないことなので、その辺りも同時に。

○協働推進係長 まだ本当に何も決まってはいないのですが、今、私たちと、今日はいないんですが地域課長とで話しているのは、やっぱり予算を上げたいよねと。助成金を受けたいと考える地域団体の動きが活性化してきているんじゃないかという機運を感じているところもありますし、今回、申請団体はすごく多かったんですけれども、結果として審査していく上で望ましいところというのをきちんと選んでいただいたのが、たまたま予算よりずっと低かったというだけなので、そこは特に問題ではないのかなというふうに私たちは捉えていますので、通るかどうかわからないんですけれども、予算を上げたいねと今、話しているところではあります。

○会長 ずっと減額されてきているので、一緒に底上げしていかないと活性化しないかなと思いました。

そのほか、よろしいでしょうかね。

この後、また厳しい暑さが予想されています。その後の秋の皆さんとの再会を楽しみにしたいと思います。くれぐれもお体等、お気をつけてお過ごしの上、また皆さんと一緒に集まりできたらなと思っています。

本日も予定時間をちょっと超過してしまっ大変申し訳ございませんでした。これもちまして第8回杉並区NPO等活動推進協議会を閉会といたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。